

北九州

# 市議会だより

北九州市議会事務局



昭和41年 1月15日 No.12

早朝の「初せり」でにぎわう  
北九州市中央卸売市場

(NHK提供)

## 新春を迎えて

明けましておめでとうございます。  
希望に満ちた輝かしい新春を迎え親愛なる市民のみなさんにつつしんで新年のごあいさつを申し上げます。

私どもは今日まで議会の円満なる運営と市政の伸展のため意を注ぎ、いささか起伏ある昨年ではありましたが何とか越年できましたことは、ひとえに議員ならびに市民のみなさんの力強いご支援とご協力の賜と心から感謝いたしております。

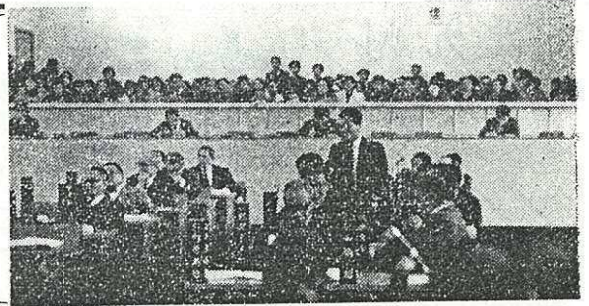
ここに新しい年を迎えるにあたり、われわれは必ずしも皆様方の期待に十分そい得なかつた過去を深く反省し、心を新たに市民福祉を増進し、市民生活の安定を図り、議員として市民の信託にこたえるようなお一層の努力をする覚悟でございます。今後とも倍旧のご指導とご鞭撻をお願いいたします。

年頭に際して昭和四十一年がみなさんのため最も意義ある充実した年であることを心から念願してやみません。

元旦

北九州市議会

議長 明石清彦  
副議長 小原新平



12月定例市議会は、12月6日にはじまり、12月21日に終わりました。

審議された議案は、39年度決算をはじめ、40年度の一般、特別会計補正予算、門司区の水道料金を引き上げ、五区統一料金とするための水道条例の一部改正案など三十四件、議員の発議による門司観光協会に支出された観光奨励金補助金の行政効果について、地方自治法第百条第一項の規定による事務の調査を経済交通委員会に委任することや、意見書、決議など五件、諮問二件が審議されました。

このうち、議員発議による決議二件を否決、他議案はすべて原案を承認・可決しました。

### 39年度決算

一般会計決算総額は歳入二百四十七億二百七十八万六千円、歳出は二百五十七億二千六十八万五千円、差し引き不足額十億一千七百八十九万九千円となっています。

しかし、39年度だけでは、一般会計で四千五百四十五万六千円特別会計を含めると、一億四千四百九十九万八千円の黒字となっています。

## 単年度だけでは黒字

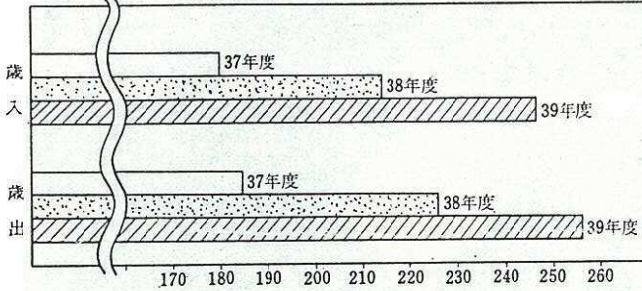
### しかし少ない行政効果

「決算上の計数だけを見ると、市の財政事情も、ようやく合併の混乱から抜けだし、軌道にのりつつあるかのように見受けられますが、決算に表われた行政効果に目を転ずると、いくたの問題をかかえ、十分な効果を表すまでにはいた

「決算上の計数だけを見ると、市の財政事情も、ようやく合併の混乱から抜けだし、軌道にのりつつあるかのように見受けられますが、決算に表われた行政効果に目を転ずると、いくたの問題をかかえ、十分な効果を表すまでにはいた

一般会計歳入歳出決算比較

単位：億円



一方、歳出面では、三十一億二千万円の増加となつてはいますが増加率は十三・八％で、前年度の二二・一％よりかなり低くなつています。

特に、投資的経費の伸びがみられず、重点施策の実施と、市の建設計画に大きな成果を得るにいたっていないことは、深く反省しなければならぬところがあります。

十二月七日から、六日間わたって、三十九年度決算の審査を行なった決算特別委員会は、その審査報告のなかで、以上のように述べられています。

以下、決算特別委員会審査の概要をおしらせします。

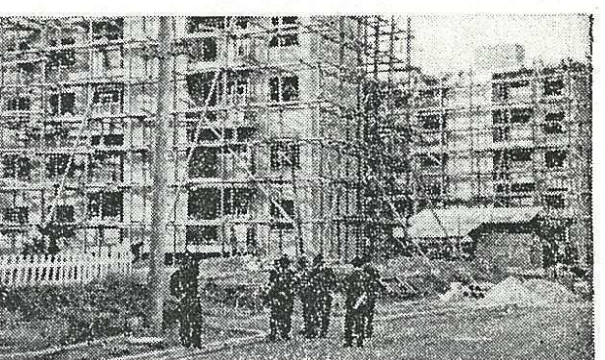
#### 住宅の繰り越しは遺憾

市の住宅不足戸数は、約五万七

千戸といわれていますが、今年の国勢調査では、「世帯数は細分化」の方向に進んでいるといわれていますので、今後の住宅不足数は一層深刻となるのが予想されます。しかし、39年度は、公営住宅二百戸、改良住宅三十六戸を40年度に繰り越しています。

毎年、十分とはいえない建設計画戸数のなかで、しかも、市長の重点施策でもある住宅建設事業の繰り越しは、住宅を待ち望んでいる市民にとっては、まことに残念です。

そこで、計画戸数の建設には、最大の努力を重ねるよう要望しました。



工事中の市営住宅を視察 (八幡区萩原団地)

農政部長 ①小倉区ではそのつど予託していますが、で百分消化されましたが、他区では、農協の運営に使われていて、末端まで行き届いていない面もありましたので、運営については再検討しなければならぬと思つています。

②監査委員を通じて監査を行なっていますが、その額については今後研究して行きたいと思つています。

さらに委員から、

「このような補助金は、やはり一定の基準がないと不正がからみます。市として統一した交付基準をつくるべきだ」という意見もいただきました。

#### 行く先きびしい保険行政

- ①国民健康保険会計は、国民健康の七割給付
  - ②世帯主の七割給付
  - ③受診率が高くなった
  - ④昭和41年1月の医療費緊急是正による療養給付費の増加
  - ⑤療養給付費に対する国庫負担金の年度内交付率が低いこと、事務費の補助基準額が低いことなど
- のために、39年度だけでも約九千八百三十七万円の赤字となつてい

そこで委員から①赤字はどうして埋め合わせるか。②五区バラバラの保険税の統一と、きびしい保険行政にどのように対処して行くかなど、今後の対策について質疑がなされました。これについて民生局長は、①この赤字は、事務費や療養給付費などの補助基準が低いことに原因しているの、療養給付費や療養費の補助基準の引き上げ、事務費の全額国庫負担などについて国に強く要請して行きます

#### 交付基準の統一を

委員①農業の振興、発展のためという理由で、各区農協に対して三千百六十万円の資金が予託されていますが、そのうち約四分の八百万円が残っています。

②各区の農協や各種の組合などに支出している多額の負担金、補助、交付金などの使途についてはどうしていますか。

また、交付額の基準はどうなつ

#### 超過した分は 国庫で

三十九年度の生活保護費は、四十二億円でありますが、このうち、純市費の支出額は八億四千万円となり、保護者の増加とともに年々ふえて、市財政を圧迫しています。

市の地理的背景にも原因があるといえ、この費用は、国が全額負担すべき性質のもので、当然、国庫補助事業でも、当然、国が負担しなければならぬものを、三十九年度だけでも十数億円も超過負担をしています。

このため、市の財政運営に大きな支障をきたしていますので、国に対して改善するよう強く要請することにしました。

# 市全域を

## はやく直営で

委員 尿処理費のなかで、くみ取り業者への補助金は、38年度に比べて千九百五十八万円も増加しています。

これは尿処理が、市の直営化の方向に進んでいるとき、業者のくみ取りを継続、助長して行くことになりませんか。

清掃事業局長 業者を市直営として受け入れる第一段階として、業者をすべて委託に切りかえ、管理、監督するなかで、直営化への基礎を固めて、45年度を目標に完全直営にしたいと思っています。

なお、くみ取り料は一月二十五円で、この補助金で業者には一月月額十八円を助成しています。

委員会では、清掃事業は、市民生活と直結し、市政の大きな柱ともいえるものです。

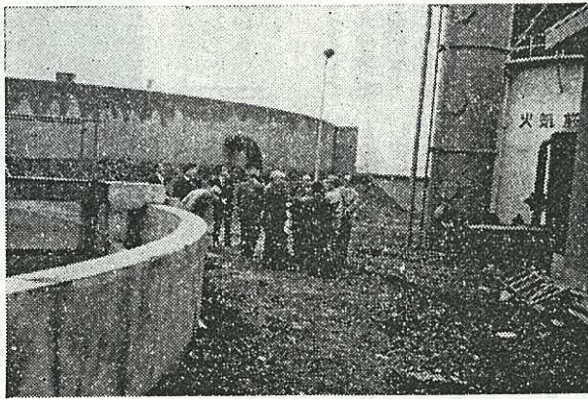
市内全域がはやく完全な直営で行なわれるよう要望しました。

また、西港のし尿処理場は、昭和38年から操業し、一日に二百七十三トンのし尿終末処理が行なわれています。

しかし、真空脱水機が不完全なため、いまだ十分な脱水は行なわれていませんでした。

これを指摘した決算特別委員会は、その処理状況を視察し、「多額の投資をして操業をはじめてから二年、なおこのような不完全な機械では、終末処理に大きな支障となるので完全な機能が發揮できるように努力すべきです。」と要望しました。

清掃事業局では「業者との工請負契約の一部を改正して、この脱水機が十分に機能を發揮できるまで、業者が責任をもって処理するようにしています。」と説明しました。



西港し尿処理場（小倉区西港町）を視察

### 防火貯水槽の増設を

委員 39年度に設置された防火貯水槽の数は、わずか十四カ所と

なっています。平地のすくない本市では、山手に住宅街がのび、しかも木造家屋が大半を占めています。

このような地区には、はやく貯水槽を設置しないと一朝有事の際には大きな損失をまねきます。

警防課長 わたしたちも、このことについては調査をしています。起債との関連もあります。思うように設置できません。十分努力します。

### 門司観光協会への 観光奨励金

観光費のなかの負担金、補助および交付金一千七百五十九万一千八百五十円のうち、門司観光協会に観光奨励金補助金として三百万円が支出されています。

この補助金というのは、昭和32年9月26日に門司ロープウェイ会社の新株一千三百万円募集について、旧門司市と門司商工会議所との間で覚書きを締結し、これに基づいて昭和37年8月10日旧門司市議会で、新株譲り受けの資金として、昭和38年から昭和41年まで、年賦三百万円、最終年度（41年度）四百万円を支払うよう予算外義務負担の議決をして、新市に引き継いだものです。

決算特別委員会は、「この三百万円が、ロープウェイ新株の買収のため、交付の目的どおり使われているか」ということについて審査を重ね、その結果については、十二月十四日の本会議で行なった委員長報告のなかでつきのように述べられています。

に伴って、現在、北九州商工会議所門司支所において経理されている実態について、同支所の協力を得て実情を聴取したところ、保管されていないならばならぬ一千四十一株が実際には九百六十一株しか保管されておらず、不足八十株のうち、十株は紛失確認証の事務手続きによって支払われ、七十株については、株主から株券紛失に伴う手続きがなされていないとの理由で門司支所職員の個人名義で預金されていることが確認されました。

さらに、出納原簿についても、事務処理が不十分であることなどが判明しました。そこで、このことについて、市長の見解を求めましたところ、市長より「すみやかに是正する」かねの答弁がありましたので、その解決については万全を期するよう要望します。」

### 多い使用料の 未収入額

委員 市営住宅の使用料、手数料の未収入額は、二千百万円と、前年度の二倍以上にもなっていますが、どのように徴収しているのですか。

建築局長 未納者には督促状を出し、さらに、3カ月以上の未納者には、住宅をかわってもらうとか、保証人に連絡して協力してもらっています。

委員 所得の低い人たちの入居を対象とした市営住宅に、所得が基準より高くなっても居すわっている例が多い。このような人々には、割増料金制度がとられているとはいって

も、公営住宅建設の本旨に反して

います。建築局長 三カ月ごとに収入調

べをして、基準をオーバーしたら割増し料金をとるようにしていま

す。委員会で、市営住宅の使用料、手数料の未納

## 議案 質疑

### 39年度決算について

A議員 39年度決算をみますと、歳入欠陥が多くみられます。このことは当初から歳入欠陥を見越して、から予算を組んだのではないですか。たとえば財産収入四億六千三百万円の未収があります。次に起債で住民福祉関係が多く削減されているのはどうしてですか。

また歳出の面で、不用額の二十一億円のうちの事業費十四億六千万円の中で、肢体不自由児施設の新設、清掃工場、道路新設改良、公園整備、住宅建設など、市民が一番急いでいるものが全部未執行になっていますがどうしてですか。

財政局長 全般的に云えることですが、多くの仕事が予算に計上されていますが年度内に消化できないという事態があります。財源を国庫補助金、起債に求めねばならないという地方自治体の姿がいまですと、翌年度に持ち越さざるを得ないという事態があります。

もう一つは、住宅建設など、用地の選定などで困難なことがありま

す。いろいろな要因がからみ、それに伴う財源を年度内に収入しな

額については、毎年のように決算特別委員会で指摘されています。

所得額が、入居基準をこえるようになった人々には、公団などとも連絡して、転居のあっせんをして、なるべく所得の低い人たちが入居できるようにしてもらいた

い。

わけです。なお起債のなかで、肢体不自由児の関係ですが、用地の購入などで39年度中には不可能となり、40年度事業に繰越して

すので金額が未済入というふうになつています。起債は必ずしも住民福祉につながるものだけが削減されているわけではありませ

ん。不用額につきましても、おおむね起債決定の遅延、用地購入などに伴う交渉の難行といったような点です。

### 国民健康保険 決算について

B議員 国民健康保険の決算では、本年度は九千八百三十七万円の赤字となっています。39年度の決算にあたり、国の責任で措置すべきであり、一般会計から補助をせよ、赤字累積すべきであると考えますが、今後の処理方針を示して下さい。

民生局長 赤字についてはそのまま赤字として、41年度予算を編成したい。しかし、全然市費から出さないといいのでなく、従

来年度で、39年度で一億二千九百万円が出ていますが、その程度のも



12月14日の本会議で七名の議員から、市政一般について質問が行なわれました。以下はその要旨です。

分だと考えておりますので、いまのところ大学の移転については考えておりません。なお、将来の問題としては今後のマスタープランの実施計画の中で取り上げていきたいと思っております。

### 農村振興対策について

F議員 専従農耕者の生活が苦しいため、漸次専業農家が減少している。この打開のため畜産振興を奨励する意図はありますか。また、みかんの増産についても将来計画があるのですか。

経済局長 若松区においては現在までに七〇ヘクタールのみかん園の造成をしております。共同出荷体制の確立をはかるための助成を行っております。技術指導も含めて経営の発展、充実ははかりたいと思っております。

肉牛については、市内で約二千二百頭が飼育されており、家畜導入資金の融資約千六百万円程度はすでに予算計上しておりますが、今後、さらに導入資金の拡大を図って全市的に発展を推進したいと思っております。

てどのような構想をもっているのですか。  
市長 近隣の市町村とは交通や水の問題やその他の点について共通の利害関係をもっておりますが合併という問題になりますと議会とも相談をし、十分検討しなければなりません。まずは合併した北九州市の整備に力を入れそのうちに、だんだん近隣の市町村の問題も考慮せねばならぬ時期がくるのではないかと考えています。

### 市立高校増設について

H議員 他の政令都市にくらべて市立高校の数が少ないので非常に入学難になっております。市で高校を増設する考えはありますか。  
市長 高校進学者の数は今年がピークだといわれていますが、北九州市においては切実な問題です。現在、本市では市立高校、国立工専とありますが、県立高校と比較して、施設はともかく教育の内容において検討すべき問題があると思っております。市の教育委員会と連絡をとりながら対策をたてつつあるところであります。

### 庁舎管理について

J議員 本庁舎敷地内に天幕が張られ、食事の炊き出しが行なわれ、廊下は坐り込みで埋まっておりますが、何んのために坐り込んでいますか。市民の要望と意見をとり入れて、これを市政に反映させるのは正しいことではあります。が、ルールのない集団交渉、正常な陳情行動を逸脱した行為についてはき然たる態度で臨んでほしいと思っております。

民生局長 坐り込んでいる皆さんの意見では、個人個人それぞれ要望をもっているということですが、集団圧力によって無秩序に無制限に聞くつもりはありません。また今後の交渉は民主的に時間とか人数とか議題などを制限してルールを守って交渉する方向にもっていきたいと思っております。

建設局長 宅地問題についてはいろいろ問題が起きています。本市では宅地保全審議会を設置し、審議会の答申を得て、建設大臣に地区の指定を申請中です。これが決定すれば、いろいろ規制し、指導することができ危険をなくすることができると思っています。

### ナイキ反対について

K議員 北九州市に持ち込まれているナイキ反対を広く市民に訴え、広範囲な盛り上りの中で政府の核武装化に抗議し反対する決意はありませんか。  
市長 北九州市、日本が核武装することを許しては、はつきり反対をしております。市の平和と、市民の安全とは、私どもの守るべき重大な問題だと考えています。本年3月行なったベトナム戦争の早期終結決議にみられるように、ベトナム戦争の拡大化が北九州にも及びはしないかという点が決議の根拠になっていると思っております。に、支障のある点については國の方針についても要請をしていきたいと考えています。

北九州市水資源開発協議会について  
L議員 北九州市水資源開発協議会の組織および活動状況はどうなっておりますか。また負担金は出しているのですか。  
水道局長 北水協の組織は、安川第五郎氏が委員長で、福岡県、佐賀県、大分県、熊本県の四県知事と国の出先機関である地方建設局、熊本農政局、福岡通産局の各局長が委員となっております。なお、昨年12月に筑後川が水系指定になったので、その後地元の開発案を北水協としてまとめております。負担金については、北九州市は北水協に入っております。

### マスタープランについて

C議員 40年度中にマスタープラン実施計画を策定し、その策定した実施計画は41年度を初年度とする五か年計画であることを明らかにしておりますが、41年度の予算編成にあたって初年度計画をいかなる形で折り込むつもりですか。  
市長 できれば実施計画を先に立てて、予算をそれに従って編成するのが論理的な順序ですが、恐らく一緒になるのではなからうかと思われま。実施計画についてはできるだけ早い機会にそれぞれの委員会に説明したいと考えております。マスタープランそれ自身も実施計画の策定実施も議会はもとより百万市民の参加を得てつくりたいと考えておりますので、まりました上で御審議願いたいと思っております。

人員配置が適格に行なわれていないように見受けられますが、この点についてどのようにお考えですか。  
市長 機構改革の結果が、市民との関連においてどのように作用しているか、謙虚な気持ちで検討しなければならぬと思っております。改革した機構によって市の全般的な運営がスムーズにいくよう、市民サービスに欠けるところがないようにと努力を続けているところでありますが、建設関係については、次の機会に機構改革を進めたいと思っております。

### 北九大の移転について

E議員 昨年12月公表のマスタープランによると北九大の地区には、新幹線が通る予定になっており、文教地区としては不適當であると考えますので、移転調査に踏み切る考はありますか。  
市長 マスタープラン立案の中でそういう話題が出たことは聞き及んでおりますが、できあがりとしたマスタープランそのものの中には必ずしもそれが強く出ているわけではございません。文科系の総合大学としては、現在の場所です

### 町村合併について

G議員 東の苜田、行橋、西の中間、遠賀郡とは水資源、農産物の生産と消費、交通網の発達による住宅問題や労働力の供給などの点からみても同一地域とみてよいのではないかと考えられますが、これらの近隣との市町村合併について

### 住宅地の災害防止について

I議員 本市の住宅は、ふもとから中腹、谷間へとひろがっている。また、市内を流れる川は、紫川を除いて、ほとんどの川が全長平均一・三キロメートルといわれる

ほど短いため、ひとたび大雨が降ると、各地にけが崩れや浸水などの被害がおきています。消防署の調査によると、危険箇所は一六九箇所もあり、そのうち七二箇所は人命に及ぶ危険箇所だと認定されていますが、これらについてどのような対策を考えていますか。  
建設局長 宅地問題についてはいろいろ問題が起きています。本市では宅地保全審議会を設置し、審議会の答申を得て、建設大臣に地区の指定を申請中です。これが決定すれば、いろいろ規制し、指導することができ危険をなくすることができると思っています。

### 筑後川の取水計画について

**M議員** 水道需給状況をみると昭和46年以降は年々不足する傾向にあります。この不足については筑後川からの取水以外に方法がないように思われますが、経済企画庁の基本計画案では、開発目標が昭和50年で、取水量の配分についても本市が望むよりも若干少ないと聞いております。昭和46年以降直ちに不足する水量に対し、どのような対策があるのですか。本市の配分についてはどのような運動をしているのですか。

**水道局長** 昭和45年までに遠賀川の残存水利権や今川など北九州周辺の川の水はすべて使ってしまった形になります。ですからどうしても筑後川に依存せざるを得ません。それらに対する調査については来年度からやっていきたいと思っております。

### 市営バスについて

**N議員** 10月の交通審議会の答申後二カ月の今日、答申に基づき市営バスの将来と再建について、どう検討されているのですか。

**交通局長** 累積赤字を早急に解決するのが緊要なことであると思っております。累積赤字の原因によりまして、負担区分を明確にし、それぞれの責任によって措置することになります。当然企業が負担すべきものについては、まず機構改革、これによりまして人員費の節減、管理体制の確立、合理的な運営、収入の確保など、全般的にわたって

再検討し、対策を立てたいと思っておりますが、まず、再建五カ年計画を樹立し、41年から実施し経営の改善につとめ、独立採算制の原則に徹して、経営の健全化をはかっていきたいと思っております。

### 栄養行政について

**O議員** 本市の学校児童に対する給食、栄養行政は、わずか六名の栄養士しかいません。これでは栄養指導はおろか、月一度の巡回指導もほとんど行なわれていない実態です。栄養士の増員についてはどのように考えていますか。また、法律でいう栄養士の責任と権限が今日の病院機構の中でどう措置されているのですか。なお、小倉と黒崎の保健所に管理栄養士を配置する意思はないのですか、また、栄養指導員に食品衛生監視員の補職をさせることについてどうお考えですか。

**教育長** 本庁に一名、各区に一名の栄養士を置いて、各区の共同調理、同一の献立というたてまえで学校給食を指導しています。なお必要がある場合には、保健所の衛生管理の面で協力を仰いでいます。各学校に栄養士を配置することは望ましいことだが、現状では困難なので、いろいろ研究会を催して、現体制で栄養指導の向上に努力したいと考えています。

**衛生局長** 本市における病院の栄養士の責任と権限を遂行する点については、一部不明確な点がありますので関係者と十分協議して改善していきたいと考えています。なお小倉と黒崎の保健所につ

いては、厚生省において、40年から管理栄養士の増員をすべくである行政指導がなされています。このことは市の栄養行政の向上につながるもので十分検討していきたいと考えています。また、栄養士が管内の集団給食施設を指導監督する際に食品衛生上の問題にふれる点があります。従って食品衛生監視員の資格を併任するということが適切な措置であると考え、早期に解決したいと思っております。

### 小倉空港の移転について

**P議員** 小倉空港は、施設や地形の面からみてジェット機の発着は不可能です。また、霧やスモッグの発生が多く、過去において着陸できなかったことも数十回に及んでおります。それらの点から考えましても近代的な飛行場としての条件に欠けております。そこで将来埋立て予定の若松区北湊への移転については考えていませ

### 成人病対策について

**Q議員** 成人病対策は憲法の精神から国の施策として政府が責任をもって処理すべきであるにもかかわらず、抜本的な対策は確立されていません。医療行政の改善を要望するとともに地方自治体も適切な処置を講ずるべきと思えます。北九州市の医療行政は成人病対策をどのように分析し、対策をたてているのですか。

**衛生局長** 来年度市内のガンの実態調査を各医療機関を通じて行ない、今後の早期発見、早期治療の方向づけといたったものを検討していきたいと考えています。国もガン対策の強化、集団検診には力を入れていこうという施策を打ち出しています。その線にそって今後努力していきたいと考えています。また現在、国にガンセンターを建設する折衝をしています。それによって、市自体として高度な早期診断ができ、広範な治療ができる施設を持つことになりま

### 行政管理について

**R議員** 39年度の予算編成にあたり四つの重点施策が掲げられました。その行政執行にあたりその投資効果がどのような形で集約されているのですか。また、市民が期待する福祉行政については行政機構を統一し定期的に監理、点検するセンターが必要と思えますがこれらの措置はどのような形になりますか。

**市長** 小倉空港は、昨年末に整備をいたしました。いろいろな障害のため、着陸不能な状態になることもあり、また将来に問題を残しております。過去において北湊の埋立について造成費の単価の問題で通産省から飛行場ならば考えられるという話がありました。これにつきましても、北九州市の地上計画と高松炭鉱の再建計画との調整の中で進めねばならないので産炭地振興と関連して考えて参りたいと思

**財政局長** 予算編成にあたり、当該年度の基本方針を策定する段階においては、企画局と財政局とが連絡をとって予算配分を協議しています。ただ38年から39年にかけては旧市から引継いだ事業計画があり、また新市のマスタープランが十分できていなかったため40年度にはその姿が明確に出ていません。41年度の予算編成はそういう意味における一体性のある予算編成というものを手がける第一歩と考えています。38年から40年までについての御指摘のあった事項を考慮して、41年度の基本方針を打ち出そうと思っております。財政投資のチェックシステムについても早急に実施していくべきものと考えています。今年度においても四半期ごとに重要事業の執行状況の経過を各局に聞いて検討するといったような方法でやっております。

### 区画整理事業のあり方について

**S議員** 区画整理事業により、道路、公園などの公共施設が造成された後引き継ぎ、維持管理をされる意思がありますか。なお区画整理の事業計画では、道路舗装は全然考えられていませんが、足もと道路の舗装も同時に計画できま

### 水道行政について

**T議員** 水道行政の基本になる給水原簿作成を業者に委託する考えを出しています。今回は同和地区に限るとはなっていますが、全体的な業者委託の突破口になりかねないと思えますがどのようにお考えですか。また、各地の給水人口増加などを考えたとき、要員対策をどうお考えですか。

**水道局長** 給水原簿を全部委託するということは考えていません。御指摘の同和事業については委託という事実はありませんが、曽根と紫町の給水については業者のサービスとしてやったわけで、市民サービスという面では急いだりといったような措置をとったわけではあります。また定数の問題ですが、現在人員でやりにくいという点は感じております。人事局とも相談し、いづれ議会にはかつて決めています。と考えています。

また、今施行されている事業は各区まちまちに行なっておりますが、統一的におこなえませんか。

**建設局長** 旧市からの慣例などにより、まちまちの状態もありませんが、市民の意向などもよくみ入れ足なみをそろえるよう努力したいと考えています。大体五カ年で終ると思いますが、終了までには公園、道路などの施設は移管することを原則にしています。なお、舗装の問題ですが、これは区画整理の事業中にできますのは、管理者負担の分だけでその他の分は全体的な観点から考えたいと思

# 常任委員会

## 引き上げはやむを得ない

### 門司区水道料金

門司区の水不足を解消するため、小倉区の足立山麓に配水池をつくり、いままでつづけていた門司区と四区の水道をつなぎあわせる工事は、九月に完成しました。

これで、市の水道管は一本化されましたが、水道料金は、四区では十立方メートルまで二百四十円、門司区は八立方メートルまで百四十円（十立方メートルでは約百七十五円）と格差がありました。

そこで、昭和41年4月1日から門司区の水道料金を四区なみに引き上げる（1月1日からは超過料金だけを引き上げる）ため、水道条例の一部を改正する議案が提案されました。

### 市長の基本的な考え

この議案を審査した衛生水道委員会では、料金値上げについて、まず、市長に「引き上げに対する基本的な考え方」を聞きました。

市長は、門司区では、松ヶ江に貯水池を造った当時、「当分水はだいたい「うぶだ」といわれていたようですが、その後、各戸の需要増加と、天候にわざわいされたりして、昨年は断水さわぎまでおきました。わたしの務めは、まず、百万市民に水の不自由をさせないことです。

昭和39年1月1日に門司水道部と北九州水道組合を一本にして、北九州市水道局として発足したと

常任委員会は、12月14日の本会議で付託された昭和40年度的一般会計、特別会計の補正予算、水道条例の一部改正などについて、審査しました。そのあらまはつぎのとおりです

① 利を取りあげることが、行政水準の低下になりませんか。

② いままで、門司区だけが工場用として基本料金百立方メートルまで一千五百円、超過料金一立方メートルにつき二十四円と、中小企業に対しては、市が恩典を与えてきましたが、市一本の料金となりますと、その配

市長 ① 経過措置の中心をなすのは「各区の財源は各区で使う」ということだと思っています。なんでもかんでも経過措置だということには不賛成です。行政水準を下げないで一本化して行くという精神の上になつて、門司区の水不足を早く解決したいというのがねらいです。

② 今回は五区一本の料金についてだけ考えてきました。使用区分や中小企業に対する配慮については、つぎの機会に考えたいと思います。

③ 門司区の水道料金の値上げと、公共料金の問題とは事情がちがいます。

もらつては困ります。

委員 いっきに一律の水道料金にしないで、四区から送水する分だけの値上げにできませんか。水道局長 1月から超過料金だけを値上げし、4月から四区と統一料金にすることにしましたのは、なるべく急ぎなえいきょうを与えないためです。

門司区における40年度の一立方メートル当りの原価は三十二円八十銭で、八木山ダムの四千トンを送水した場合の原価は三十五円と三十六円にもなり匹区の原価より高くなります。

以上、門司区水道料金の引き上げをめぐる、かわされた論議のあらましをおしらせしましたが、委員会では、門司区の水不足を解消するとともに、水道事業の健全財政を保つて行くためには、門司区の水不足を解消し、五区統一することはやむを得ないという意見が多く、可決すべきものとしました。

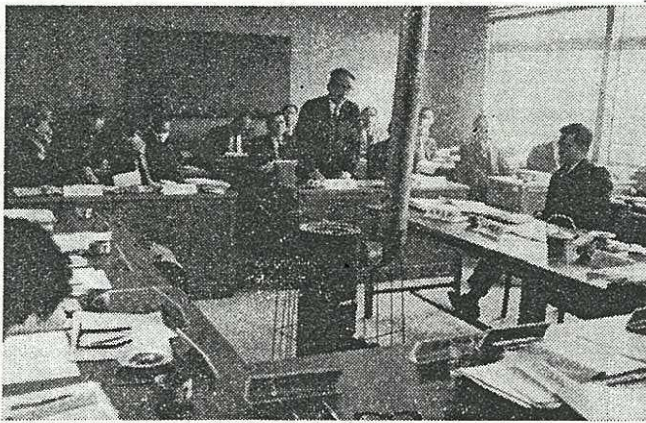
また、物価の値上げに連なることもないと思いませんか。

委員 この料金値上げと関連して、裏門司地区への送水をどのように実施して行くのですか。

市長 給水区域を拡張しなければならぬ区域は、門司区だけでなく全市にあり、全市の計画上に立つて努力して行きたいと思

委員 しかし、裏門司地区の町内連合会が料金引き

上げを了承したのは、「なるだけ早く裏門司地区に送水管を敷設する」ということで了承していますので、他地区と同じように考えて



水道料金引き上げについて説明する市長

慮がなくなりません。③ この水道料金の引き上げが物価の値上げをしげきするのでは

### 各区の

#### 工事負担金統一を

委員 消防費のなかに、消防分団詰所、車庫建設工事負担金として十五万円が補正されていますが各区の分団詰所、車庫建設の負担内容は、若松、八幡、戸畑は全額市費、門司区四十万円、(公民館と併設の場合のみ)小倉区十五万円とそれぞれ負担額がちがいますこのような行政の不均衡をどう解決して行きますか。

消防局長 旧市時代の慣例を勘案して統一していません。

昭和43年までに計画的に是正して行きたいと思

### 意見書

12月21日の本会議で、「同和対策に関する意見書」を次のように議決し、内閣総理大臣、厚生大臣、文部大臣、大蔵大臣に送付しました。

「今日、わが国における部落問題は、地方自治の行政上放置できない社会問題であり、早くから政府の積極的な同和行政が強く要望されていたところであり、

北九州市においても、同和行政の問題についてはいろいろの努力がなされて参りましたが、本年8月政府に対し同和対策審議会の答申がなされたことは、非常に意義深く関心をもつものであります。

答申は「部落問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法に保障された基本的人権にかかる課題である」という認識に立ち、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、交際や結婚の自由が侵害されていることであり、これを未解決のまま放置することは断じて許されぬ。その早急な解決こそ国の責務であり、国民的課題である」と述べていますが、答申が明らかにしているように、部落問題を解決することは、国および地方自治体の行政的責務であると考

# 市財政を圧迫 裏門司の埋立て事業

裏門司臨海工業用地の造成は、総事業費百三十一億七千万円、造成面積百九十万坪の計画で、旧門司市時代に着手され、38年合併とともに新市に引き継がれました。

その第一期工事は、39年度までに投資額十九億五千万円、埋め立て面積約二十万坪、うち、企業を誘致できたのは、出光興産、小野田セメントの二社で、僅か三万四千坪だけです。

また、市債の償還は40年度一億三千万円、41年度約二億円、42年度二億七千万円とふえて行くばかりです。

この造成事業については、40年度の当初予算の審査でも、用水計画があまりすぎること、企業誘致がでないため、市債の償還に追われる財政を圧迫しているのが、企業の誘致、工業用水、道路などの整備や第二期工事の再検討などについて要望していましたが、明確な計画が示されませんでした。

そこで建設委員会では、「ひっ迫した財政事情のなかで、市費すなわち市民の血税は、一円たりとも無駄に使われてはならない。まして百三十一億円の大事業ともなると、どのような理由があろうとも計画の失敗はゆるぎません。」

「北九州市、長期総合計画」でも、裏門司の開発は、埋め立て事業だけが先ばりして、交通輸送体系、用水対策との歩調が合っていない」と指摘しています。

この埋め立て事業は直ちに中止

するか、または事業をできるだけ縮小すべきです」

と強い意見が出されました。これに対して市長は、「第一期工事の計画を変更して、40年度事業分の十一億二千万円の埋め立て造成事業費で、埋め立ての竣工している部分、および工事中のものは計画を変更して最少限の港湾にするようにし、また、道路の整備を行ないます。」

なお、一部工事中の箇所についても護岸を設けるだけにして、これまで投資した資金を確保して行きたい。」と所信を明らかにしました。

たしたので、委員会も了承、今後の経済状況ともならみあわせて、慎重に再検討するよう要望しました。

## 少ない

### 市費の繰り入れ

北九州大学の校舎改築は、40年度の当初予算で五千七百七十七万九千円、今回の追加が四千三百万円、合計約一億円の予算で41年1月に工事をはじめることになって

います。この財源の内訳は、起債七千四百万円、寄付二千百万円、一般財源約五百万円となっていて、特定財源に比べて市費からの繰り入れが少な過ぎます。

いま、他の政令指定市の公立大学における予算総額に対する市費繰り入れの割合をみると、最高で九十四%、最低でも七十七%

となっていて、北九州大学の予算総額二億一千三百万円に対して、市費繰り入れ七千五百万円の三五%と比べると、大きなひらきがあります。

市はもつと大学に対して市費を繰り入れるべきです。

また、入学のさい施設費として、市内在住の新入学生は一万円、市外在住の新入学生からは一万五千円の寄付金をとっています。学生にとって重い負担となるだけでなく、公立大学の性格から考えても好ましいことではありません。

今後は市費の繰り入れを増額するとともに、学生の負担する寄付金を軽減するよう要望しました。

地方自治法第百条第一項には、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行ない、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる」と規定されています。

## 議会の調査権

これは普通地方公共団体の意思機関である議会にその職責、認められたものです。

この調査権は、議会に対して認められていますので、常任委員会や特別委員会が調査する場合は、そのつど議会で議決し、委任しなければならぬことになっています。

調査権の対象となる事務は「その地方公共団体の事務の範囲内」となっています。

## 根本的な

### 改造が必要

民生費の児童福祉費に母子寮改修費として二十万円が計上されています。

しかし、本市の母子寮は、戦前の兵舎など、古い建物を改築したものも多く、設備も悪いので、いったん火災等が発生すると大事故が起ることも予想されます。

めぐまれない母子家庭のため、環境の整備と根本的な施設の改造を行ない母子家庭の生活の向上をはかって行くように。

## 交通事業に

### ついて

交通事業会計補正予算の審査では、委員から交通事業の現況について質問がありました。

交通局長は、

「再建十三項目のなかで、特にいままで指摘してまいりました内部体制の確立については、組合側の協力を得て正常な運営が確立されつつあります。」

また、交通事業審議会の答申にもついで路線の延長、輸送ダイヤの適正化、ワンマンカーの採用など、昭和41年度からの再建五カ年計画を樹立するよう基本方針を策定中です。」と答えました。

委員会は、交通事業審議会の答申にそって、早急に企業再建の基本計画を策定し、41年度の当初予算編成にあたってその計画をもちこんで行くように。

また軌道事業は、現在、公営企業としての性格がうすいので、交通事業会計からきりはなして、民間団体に委託するか、あるいは経済局の所管とするなど要望してきましたが、今後この事業の方向づけに努力するよう要望しました。

## 議案質疑

### 水道料金は

#### 門司区に統一しては

V議員 水道料金の統一をはかるのならば、門司区の料金に合わせるべきだと思いますがどうお考えですか、今後水道事業の拡張とともに料金の引き上げが行なわれることも予想されますし、この値上げを突破口としてさらに明年度は全的に引き上げが行なわれるのではないかとわかれていますが、その点を明確にしたい。また、上水道事業に

ても、工業用水と同額の市費を出せば、当面の値上げは行なわないですむのではないですか。

市長 水道行政の本体化は昨年の一月から実施しているわけですが、料金の統一の問題は、水源の統一の際に考えることで今日まできています。統一する際には料金問題が起つてきますこれは水道行政の本体化、水源の統一から起つてくる問題ですから、要望の点はわかりませんがやむを得ない措置だとしてご理解願わねばならないところ

です。また、これが来年における水道料金の値上げの前提ではありませんが、料金を抑えるため政策的に従来一般会計から繰り出してきた金は七億近くあります。

## 決議

### 議

12月21日の本会議で、一八幡区に発生した米軍機による事故に関する決議を次のように議決し、内閣総理大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、福岡防衛施設局長に送付しました。

「去る12月15日北九州市八幡区祇園町二丁目の民家の密集地帯に発生した米軍機による事故については、米軍の過失によるものとはいえず、真に遺憾な出来事であった。今日までわが国内の米軍基地周辺において、過去幾度か米軍機の過失による事故が発生しているが、かかる過失の多発は北九州市民にとつても不安極まりない事である。この度の被害関係者に対する完全なる補償を行なうことはもちろん今後かかる不祥事故の絶滅を期して、米軍及び関係当局に強く反省を求めらるものである。」

# おしらせ 請願と陳情

請願

採択されたもの

- 健康保険料の引き上げ反対等について
- 防犯灯設置について（八幡区香月町）
- 大正鉱業退職者の権利の保証について
- 市道認定並びに道路舗装について（八幡区景勝町）
- 排水溝の整備等水害防止について（戸畑区牧ノ町）
- 道路舗装について（戸畑区丸町）
- 日豊線二十号踏切の拡巾および首根根田線の下首根津田間の道路舗装について
- 水道本管の延長について（八幡区折尾福原学園）
- 市立首根小学校校舎の全面改築について
- 道路拡巾について（小倉区寿山校区）
- 道路舗装および側溝新設について（〃〃）
- 側溝新設等について（〃〃）
- 道路舗装について（八幡区則松）
- 下水溝布設について（〃〃）
- 道路舗装および側溝補修について（小倉区西魚町）
- 下首根二十号踏切拡張について
- 上水道の敷設について（門司区伊川）
- 校舎増築について（小倉区井堀小学校）
- 上水道本管の布設について（八幡区大蔵）
- 用途地域の変更について（戸畑区福柳木）
- 道路舗装について（戸畑区明治町）

道路舗装について（門司区大里西上柳）

上水道の敷設について（小倉区大字葛原）

八幡園科医師会館建設に対する補助金交付について

青少年キャンプ施設の整備について

学校警備員、夜警員の充当について

上水道の敷設について（小倉区湯川）

水道管敷設について（小倉区日明光ヶ丘）

〃（八幡区下上津役）

精神薄弱者育成施設の開設について

不採択になったもの

公共料金の引上げ反対について

重税反対について

固定資産（大法人を除く）の評価引上げ反対について

（理由）以上三件とも趣旨にそいがたい。しかし国においても「国民生活に急激な影響を及ぼすことのないよう」十分な配慮を望む。

国民健康保険税の引上げ反対について

（理由）趣旨にそいがたい。

託児所、幼児園の保育料引上げ反対について

（理由）趣旨にそいがたい。

手数料、使用料の引上げ反対について

（理由）趣旨にそいがたい。なお、現行の手数料、使用料について均衡を図るよう要望する。

塵芥焼却釜の設置について（八幡区大谷町）

（理由）他に急を要する所も多く、総合的に検討する必要がある。しかし、これにかわるものを検討するよう当局に要望する。

上蓋の設置について（八幡区帆柱町）

（理由）時期尚早のため。

道路の直線化および拡巾について（八幡区楠橋中尾）

（理由）時期尚早のため。

水道料金等の引上げ反対について

門司区水道料金（浴場営業用）の値上げ反対について

門司区水道料金の改訂について

門司区水道料金の値上げ反対について、ほか三十四件

門司区水道料金の値上げ反対について、ほか十四件

門司区水道料金の値上げ反対について、ほか六十六件

門司区水道料金の値上げ反対について、ほか百三十一件

水道料（一般用・湯屋用）の値上げ反対について

（理由）以上水道条例の一部改正が議決されたため。

## 陳情

採択されたもの

通学道路の拡張改修について（八幡区永大丸小学校）

歩道の設置について（八幡区本町）

町名分割について（八幡区大蔵）

道路の整備について（八幡区前田、平野区）

北九州産業開発道路整備改修について

道路舗装について（八幡区香月町大字楠橋）

児童遊園地の設置について（門司区田之浦）

第二期工事の早期実現について（八幡区枝光小学校）

福岡地裁・家裁・地検の各小倉支部の本庁昇格について

校門ならびに校地外柵設置について（小倉区桜丘小学校）

長期結核入院患者に対する年末見舞金の支給について

不採択になったもの

交通信号機の設置について（八幡区茶屋町二丁目）

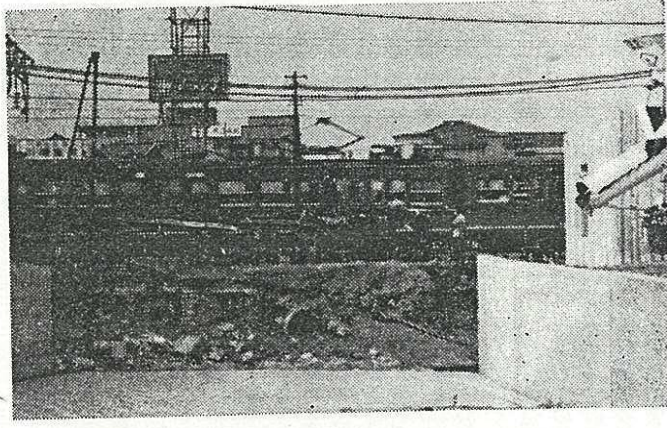
（理由）趣旨にそいがたい。

仮換地の坪数実測について（小倉区中井）

（理由）趣旨にそいがたい。

教職員の写真販売行為の中止について

（理由）陳情内容の事実はないので、趣旨にそいがたい。



戸畑区明治町の鹿兒島本線の立体交差の工事現場を視察

□全世帯配布 □編集北九州市議会事務局 □印刷 合資会社吉田印刷所（若松区）